

日本学術会議「牛海綿状脳症(BSE)と食品の安全」特別委員会について

唐木 英明

東京大学教授

2001年9月の牛海綿状脳症の発生による食品に対する国民の不安の増大に対処することを目的として、日本学術会議第6部山下興亞部長及び第7部遠藤實部長は「牛海綿状脳症(BSE)問題検討会」を設置した。検討会には第6部から唐木英明、篠田純男、安本教傳、山下興亞、渡邊誠喜の各会員、そして第7部からは遠藤實、小林宏行、高倉公朋、田中平三の各会員が参加し、唐木会員を座長に、渡邊会員および小林会員を幹事に選出した。検討会は2002年1月から6月にかけて集中的にヒアリングおよび海外調査を行い、検討を重ねた。そして、日本学術会議に委員会を設置し、消費者の安全の確信と安心の確保のために、食品と飼料の安全に関する科学的情報の収集・分析、国民が分かりやすい形での科学情報の広報、そして、すべての利害関係者(stakeholders)の間での対話の促進などを行うべきであるとの結論を得た。

なお、内閣府に設置される食品安全委員会(仮称)^{注1)}はリスク評価とリスク・コミュニケーションをその任務としているが、本委員会はリスク評価を行わない。したがって両者は性格が異なる委員会であり、競合しないだけでなく、むしろ相補的な関係を保つことができよう。

注1)食品安全委員会(仮称)の業務の概要は、以下のとおり。

1. 専門的、客観的、科学的観点からのリスク評価の実施とそれに基づくリスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)への勧告、リスク管理状況についてのモニタリングの実施
2. 食品事故等における危機管理対応
3. 内外の食品安全に関する情報の一元的収集・整理及び食品安全に関する幅広いリスク・コミュニケーションの実施

「牛海綿状脳症(BSE)問題検討会」の結論は第6部および第7部での審議を経て8月1日の企画委員会で了承、9月9日の運営審議会に別紙のような会長提案が行われ、決定された。これに基づき10月4日に第1回委員会が開催され、委員長には唐木会員、幹事には浜川会員および安本会員が選出された。委員は別紙のとおりである。なお、委員会の設置は10月17日の総会において事後了承された。

総会において承認された委員会の目的は以下のとおりである。

- イ 日本学術会議においてBSEと食品の安全に関する情報の収集と分析を行うための方策を検討し、実施すること。
- ロ 食品の安全と安心の確保のためには正しい科学知識の広報が必須であり、これは科学者の代表としての日本学術会議が社会との間で双方向コミュニケーションを行う際の重要なテーマであるので、これを実施する

ためにどのような方法があるのか、その方策を検討し、実施すること。その後、毎月1回の委員会を開催して検討を行い、12月現在すでに4回の委員会を開催した。

以上、委員会設置の経過を述べたが、最後に私見を付け加えたい。「少しでも危険がある食品は避けたい」という考え方方は私たちの安全を自ら守る上で大切である。そして、食品の供給とこれを監督する側にとっても、少しでも安全な食品を消費者に届けるための最大限の努力が必要であることは言うまでもない。

ところで、私たちは安全性を判断するときに「安全か危険か」、「白か黒か」という二者択一の考え方をしやすい。しかし、この単純な区別が適当ではないことを科学の進歩は明らかにした。すなわち、どんなに安全を心がけて生産した食品も程度の差はあれ「灰色」に該当するという事実である。たとえば、食塩は長期間過剰摂取すれば腎機能障害や高血圧の危険性が増加するという意味で灰色である。野菜は昆虫を忌避する農薬類似の化学物質を含むという意味では白とはいえないし、野菜に農薬が付着していても許容濃度以下であれば黒とはいえない。こうして、私たちはどの程度の灰色までを受け入れなのか、容認できる「リスク」の程度を自ら決めなければならないという、極めて面倒な時代に暮らすことになったのである。

それでは受け入れられるリスクをどのように決めるのか。これは個人差が大きく、心理的要因がかかわる難しい問題であるが、これを解決するひとつの有効な方法が「リスク解析」である。これは3つの作業

からなり、第1段の「リスク評価」において、危険の性質と程度とを科学的に明らかにする。第2段の「リスク管理」においては、リスクを回避するための手段を計画・実施し、その有効性を点検・フィードバックする。そして第3段の「リスク・コミュニケーション」においては利害関係者に対してリスク評価とリスク管理に関するすべての情報を明らかにし、対話をを行い、その結果をリスク管理に反映する。

消費者は一般に企業や行政より厳しいリスク管理を求める。そして費用対効果の判断が両者の違いのひとつ的原因となっている。しかし、利害関係者間の対話により接点を見出し、合意を得ない限り、リスク管理への信頼感や消費者の「安心」は確保できない。その意味で、「安心」のためには「安全」のためより一段と厳しいリスク管理が実施される。そして、安全と安心の差を埋めるのがリスク・コミュニケーションである。

消費者自身がリスクについての科学的な知識と正確な情報を持つことによりリスク管理の正当性を判断し、容認できる「リスク」の程度を自ら決めることができる。このような新しい知識と情報を消費者はテレビや新聞から得る場合が多く、マスコミが果たす役割はきわめて大きいが、それだけにマスコミにも極めて正確な知識と情報を持つことが求められる。

それでは、正確な知識と情報の発信は誰の仕事であろうか。それは科学者しかない。しかし、科学者は一般に「内向的」で、国民とのコミュニケーションの機会を持つうとする人は少ない。そのような科学者がいても、科学者の言葉は「難解」であり、科学者特有の「断定を避ける」態度はむしろ

混乱を招きかねない。核心の議論を易しい言葉で、噛み碎いて話すには科学者にも努力と経験が必要である。

そうなると、これは科学者が個人ではなく組織として取り組むべき問題ということになる。そのような組織としては学会があるが、これは一つや二つの学会では対応しきれない。たとえば国民の関心が高い「偽装表示」問題は、その危険性の判断は自然科学者の仕事であるが、対策については人文社会学者の仕事であり、両者の協力のもとに初めて総合的な情報発信が可能になる。こうして、このような任務を果たす

ことができる組織は「すべての科学者の代表」が集まる日本学術会議しかない。「食品安全」に関する委員会を常置委員会とし、問題別に関連の研連や学会に支援を依頼し、正確な情報の収集・分析を行い、これを速やかに、かつ分かりやすい形でマスコミに流し、あるいは国民に直接伝える仕組みを作る必要がある。そして、どのような仕組みが有効かつ可能なのかを考えるのがこの委員会の任務であると考えている。

農学アカデミー会員の皆様にも身近な問題であり、のことについてのご意見とご協力を心からお願いしたい。

別 紙

牛海綿状脳症(BSE)と食品安全特別委員会の設置について

平成14年9月9日
第980回運営審議会

- 1 牛海綿状脳症(BSE)を始めとする食品安全に関し、純粋に科学的見地から調査検討を行い、中立的立場から科学的見解を公表し、もって国民の食生活に対する不安を解消することを目的として、牛海綿状脳症(BSE)と食品安全特別委員会を設置する。
- 2 委員の構成は、各部からの推薦により、次のとおりとする。ただし、必要に応じ、会員その他の適任者の中から若干名を追加することができる。

成田 孝三(第1部)	渡邊 誠喜(第6部)
浜川 清(第2部)	小林 宏行(第7部)
桧田 信男(第3部)	高倉 公朋(第7部)
星 元紀(第4部)	田中 平三(第7部)
安部 明廣(第5部)	小澤 義博(国際獣疫事務局名誉顧問)
唐木 英明(第6部)	品川 森一(帯広畜産大学教授)
安本 教傳(第6部)	森田 邦雄(厚生労働省東京検疫所所長)

- 3 委員会は第18期終了時(平成15年7月)を目途として報告を取りまとめるものとする。